

平成 22 年度

とうきゅう環境財団
社会貢献学術賞贈呈式

第2回

日 時 平成 22 年 11 月 16 日 (火)
会 場 ザ・キャピトルホテル 東急

公益財団法人とうきゅう環境財団
TOKYU FOUNDATION for BETTER ENVIRONMENT

ご 挨拶

平成 22 年度 第 2 回「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」贈呈式の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に、平成 20 年 12 月に全面施行されました新公益法人制度に伴いまして、本年 10 月 1 日より財団法人から「公益財団法人」に移行し、併せて、名称を「とうきゅう環境浄化財団」より「とうきゅう環境財団」に変更いたし、新たに「公益財団法人 とうきゅう環境財団」となりましたことをご報告させて頂きます。

私どもは、地域社会への感謝の気持ちから主要事業エリアを流れる多摩川及びその流域の環境改善・維持・保全を図ることを目的に昭和 49 年 8 月 28 日に設立されました。昨年 8 月、設立 35 周年を迎えるにあたり、記念事業として我が国の学術振興に資することを目的に第 1 回「とうきゅう環境浄化財団 社会貢献学術賞」贈呈の事業を実施いたしました。本年度、第 2 回は名称が変わり「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」として贈呈を行うことになりました。

本賞は、財団が研究助成の応募先として依頼しております環境に関連する学会、協会 55ヶ所に候補者の推薦をお願いいたしました。日本の環境分野（環境保全、環境科学、環境技術など）において学術的、社会的に特に顕著な業績（調査、研究、韓境科学技術の発展、行政施策への推進、実践活動など）を挙げた個人、共同、団体などの研究者を受賞者として本賞 1 件を顕彰するものでございます。

ご推薦にあたり関係各位のご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

この度は、ご推薦頂いた候補者の案件より高橋 裕選考委員長はじめ各委員の厳正な審査のもと、社団法人 日本公園緑地協会（会長 丸田 順一様）ご推薦の東京農工大学名誉教授、社団法人日本公園緑地協会研究顧問、財団法人 日本自然保護協会専務理事 亀山 章様が長年の自然保护、緑地保全の分野において、生物多様性保全のための生態工学技術の発展に多大な貢献をされた理由により受賞されました。

誠におめでとうございます。

環境については、地球規模で極めて重要な問題を抱えております。折りから 10 月 18 日、名古屋において「生物多様性条約第 10 回締約国会議」（COP10 = 名古屋会議）が開催され様々な討議が行なわれました。地球環境については、温暖化の加速をはじめ自然環境破壊、エネルギー、生物多様性、廃棄物等々、多様な分野で問題が表面化しつつありますが、それらを改善し解決していく力は人類の英知と実行力にかかっています。当財団もそのフィールドである多摩川という身近な自然に真摯に向き合っていくことがいずれ地球規模の問題解決の一助に結びつくものと考えております。

今後とも微力ながら環境を通じて社会に貢献すべく努力していく所存です。

本日、贈呈式にご臨席をいただきました皆様には変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げまして、財団を代表いたしましてご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

公益財団法人 とうきゅう環境財団
理事長 西本 定保

「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」受賞にあたり

東京農工大学 名誉教授
社団法人 日本公園緑地協会 研究顧問
財団法人 日本自然保護協会 専務理事

亀山 章



この度、とうきゅう環境財団の社会貢献学術賞をいただくこととなりましたのは、私にとりまして大変に栄誉あることであり、御推薦いただいた社団法人 日本公園緑地協会に御礼申し上げますとともに、研究の御支援をいただいた公益財団法人 とうきゅう環境財団の皆様、および賞の選考の労をいただいた先生方に、心より感謝申し上げます。この機会に、私の環境問題への关心と、学術的な関わりについて簡潔に述べさせていただきます。

学生時代からの私の关心は、「地域の計画」と「自然保護」であり、それに関する技術者になることでした。これが私の人生の道標であり、今までこの道標にしたがって「技術者」であり続けようとしてきました。それを自然保護の計画論としての景観生態学と、自然保護の設計論としての生態工学として体系化したいと考えてきました。

卒業論文は自然保護という大きなテーマのなかで、小石川後楽園の植生について調査研究することとしました。後楽園は水戸徳川家の頼房、光圀の二代で築造した江戸で一二の名園でしたが、植え込みの部分には300年以上の年月の経過とともに、スタジイ林やタブ林などの自然植生が成立しており、都市内の植生が都市に特有な人為の影響をどのように受けているのかを知るためにには好都合なフィールドであると考えて取り組むことにしました。都市生態系に関する初期の研究であり、同時に文化財庭園の研究でもありました。

1960年代の後半は、さまざまな大きなプロジェクトが動きはじめていた時代でした。1965年に都市計画決定された多摩ニュータウンの植生に関する基礎調査は、横浜国大の宮脇昭先生が植生調査をして、それをもとに東大の井手久登先生と私が景観管理を考える、というものでした。このとき私は、植物群落の保全・管理の方法について提言したとともに、開発の際に造成する場所の森林表土を集めておき、それを緑化の基盤に用いる表土保全を提案しました。これはニュータウン事業のなかに取り入れられるようになり、その経験をもとにし、都市計画法のなかに表土保全が義務化されるようになりました。

高度経済成長は、国土の基幹施設としての高速道路の建設を急速に推し進めました。道路の建設は自然保護にとって最大の脅威であることから、これに立ち向かうことが大きな課題であると考えました。最初は、道路の法面緑化に使われる外来牧草の逸出による影響を危惧して、法面植生の遷移の研究に取り組むことにしました。

1968年に大学を卒業して、厚生省国立公園局の技官になりました。近い将来に、ここから自然保護の行政が始まるであろうという漠然とした期待をもって公務員の道を選びました。翌年には、都道府県の行政について知りたくて奈良県庁に出向いたしました。奈良県には表

日本最大のブナ林と言われていた大台ヶ原があり、その植生は魅力的でした。勤務の余暇を利用して大台ヶ原の植生調査に取り組み、2年間で50日以上をかけて行いました。それをまとめて井手先生と論文にしようと考えておりました。研究をすすめるためには、論文を頁数や書式に縛られることなく自由に発表できる学術雑誌が必要であると考えて「応用植物社会学研究会」を組織し、学術誌「応用植物社会学研究」第1号を刊行して「大台ヶ原の植生」を巻頭の論文にしました。当時、大台ヶ原のブナ林は伐採の危機にあり、多くの自然保護団体が反対の運動をしていたことから、奈良県はブナ林の核心部分の300haを、国の補助金10億円で所有者であった製紙会社から買収することになりました。買収にはその根拠となる科学的なデータが必要であり、当時、大台ヶ原では唯一の学術研究であった植生調査の論文が役立てられることになりました。研究が大台ヶ原のブナ林を救うのに役立ったわけです。「応用植物社会学研究」は応用植物社会学研究会が、植生調査の普及とその応用的発展に寄与することを目的として年1回、刊行するものであり、その後16年間にわたって16号まで刊行してきました。代表は井手先生で、論文の査読・校閲から印刷までのすべては私の仕事でした。この会誌の論文のなかから何人かが学位を取得しています。会は目的を達成したと考えて、会誌はその後、休刊としています。

大台ヶ原では、私が赴任する2年前に、自然保護の反対運動を押し切って、奈良県によってドライブウェーがつくられていきました。ブナ林を伐開してつくられた道路の両側には、おびただしい数のブナの枯れ木が立ち並んでいました。それは、閉鎖していた林分が伐り開かれたことによって、林内の環境が激変したために二次的に生じた森林への影響であり、道路の建設による周辺植生への影響を調査しようと考えたのはこのときです。道路の影響を調査する方法としては、道路の建設後に沿道に新たに侵入して生育している好陽性や好窒素性の植物を指標にして、それが林内にどの程度に侵入しているかを測定することによって影響圏を知るという方法を考案しました。できてしまえばきわめて単純な考えですが、考えるには多少の時間を要し、ブナ林への影響圏は道路の端から林内に40～50mにも及ぶことが明らかにされました。

県庁勤務3年目に信州大学農学部から助手に採用したいと誘いを受け、学生時代から山登りで訪れてあこがれていた信州だったので、引き受けることにしました。技術の研究には目標に近づきやすいと考えたからです。

1972年に助手になって2ヵ月後に「日本列島改造論」の実現を掲げて田中内閣が発足し、列島改造ブームで工業開発やリゾート開発などのさまざまな開発がすすめられ、自然保護の脅威がありました。

道路の建設による周辺植生への影響は、全国的にみられるようになり、インパクト・エコロジーの研究フィールドを飛躍的に増やしました。大台ヶ原ドライブウェーはじめとする調査は、富士スバルライン、表富士周遊道路、乗鞍岳スカイライン、アルペンルート立山登山道路、北陸自動車道、奈良春日奥山周遊道路、阿蘇やまなみハイウェー、雲仙道路、霧島道路、桜島道路、西表島横断道路など、全国各地に展開しました。西表島横断道路は、建設に着手されて間もなくのことでしたが、亜熱帯照葉樹林への影響が大きく、そのことを明らかにした私の論文も多少は役立ったためか、建設は中止されることになりました。

道路法面の植生遷移に関する研究は、高速道路を対象にすることにして、主に名神高速道路、東名高速道路、中央自動車道で調査を行い、さらに、九州自動車道、東北道などを加えて、学位論文「高速道路のり面の植生遷移に関する研究」としてまとめました。この論文には、日本造園学会から学会賞が授与されました。

信州大学では文部省に講座増を申請することになり、当時、日本学術会議の勧告などにも地域計画学の研究の必要性が述べられていたことから、エコロジカルな地域計画を目指して地域計画学の講座増を申請して認められ、私が担当することとなりました。地域計画学の名称は、当時、農学部では全国で唯一のものでした。

信州大学で20年勤めた後、東京農工大学に転出しました。翌年には学科長として、地域に役立つ人材を育成することを目指して地域生態システム学科の開設に尽力しました。

道路の研究はその後も続けておりました。研究は、道路建設による周辺植生への影響というインパクト・エコロジーと、道路法面の植生遷移の研究という環境ポテンシャル評価の2つの面から行ってきましたが、これらを統合してエコロードという呼び方にしました。エコロードとは、道路を建設する際に、動植物や生態系への影響を軽減し、同時に道路法面やサービス施設用地などに生きものの生育・生息できる場であるビオトープ（ハビタット）を創出しようとするものです。エコロードを普及させるために、「エコロード」という書名の技術書を数点、編集して刊行しました。エコロードは、建設省（現、国土交通省）の第12次道路整備五カ年計画の重点施策の一つにされました。道路に関する研究は、欧米では道路生態学（road ecology）と呼ばれ、生態工学の重要なテーマの一つになっています。

優れた技術者を育成し、同時に技術を発展させるために、研究の傍らで、教科書をつくることと技術書をつくることを大きな課題として、そのことに打ち込んでいました。

環境影響評価については、インパクト・エコロジーの技術分野の仕事として、信州大学時代から取り組んできました。長野県の委員として制度設計の段階から関わり、環境影響評価技術委員会の委員長として、今も続けています。

長野県の環境影響評価制度に取り入れようと主張して実現できなかった光害を、環境庁が典型7公害に次ぐ第8の公害にしようとして専門家による委員会をつくったのは1995年です。光害とは、夜間照明の漏れ光が天体観測・観察と野生動植物の生活に及ぼす影響のことであり、天文学者と生物学者からなる委員会がつくられました。そのときに、人工衛星で撮影された夜の地球の写真を用意してもらったのですが、夜間照明で日本列島だけがライトアップされているのを見たときには、愕然としました。委員会のなかで唯一の生物学者であった私は、光害の重要性をあらためて認識し、乏しい資料のなかでインパクト・エコロジーの観点から報告書の原稿を書き、それをもとにして、環境庁からガイドラインが示されました。環境影響評価法が1997年に制定され、1999年に施行されるまでの間に、各省は所管する事業について環境影響評価の技術マニュアルを策定しましたが、そのなかに光害への配慮も取り込まれるようになってきました。

環境影響評価法のなかに環境保全措置（ミティゲーション）が取り入れられたのは、画期的なことでした。従来は、保全対象がないか、あっても影響は少ない、として、事業をすすめてきましたが、影響を認めてそれを軽減する、という環境保全措置の考え方は、環境影響

評価の手順のなかでも重要なものとなりました。環境保全措置は自然環境の保全において特に重要であったので、その技術の普及と向上のために技術書「ミティゲーション」を編集して刊行しました。大学院生の修士論文の研究もそのなかで役立てられています。

自然の復元や再生のためには、それを目的とした緑化技術の確立も重要です。これまでに取り組んできた法面植生の遷移も、そのような脈絡のなかで位置づけることができます。外来の牧草類を用いた緑化工とは異なる、在来種による緑化を生物多様性緑化と呼ぶことにして、技術の開発に取り組みました。

緑化の技術を開発するためには、実験を行う試験地が必要です。東京農工大学の唐沢山演習林（現在のFM唐沢山）で、林道を建設した際に広大な法面ができたので、これを法面緑化試験地にして、緑化資材の開発と施工を行う企業にお願いし、さまざまな試験施工を行いました。試験地では、外来の牧草類を用いない緑化技術を開発することを主要な目的としました。外来生物法ができる以前の1998年のことです。ここでは、森林表土を用いた緑化や、飛来する種子を捕捉する緑化、急斜面に地域性の苗や種子を植え付ける緑化など、従来になじみがない斬新な発想で緑化技術の開発に挑みました。その成果は、2009年に国土交通省の「道路土工指針」の改訂のなかに取り入れられ、「新たな植生工」として「森林表土利用工」や「自然侵入促進工」が導入されることになりました。この研究のなかから学位論文をまとめる院生も生まれ、これに関係したものとして、埋土種子の発芽特性の研究や、埋土種子を用いた緑化の研究などに、学部生や院生が取り組んできました。

これまでの話は、生きものを対象にした自然科学的な研究を基盤に据えたものでしたが、生きものとの関係を人間の側からとらえておくことも、重要な研究テーマであると考えるようになりました。生態学のような基礎学は、自然を客観的にとらえることはできますが、自然科学的な真理を直截に人間生活の価値規範に持ち込むことには危険があります。それは人間の心の状態を無視するからです。自然観や動物観を知ることは、生きものや環境を扱ううえで最も重要な基礎的認識になります。そのことに気付いて、現代日本人の動物観を研究する「動物観研究会」を1989年につくりました。動物観研究会は、公開ゼミナールを開催し、そのときの講演をもとにして学会誌「動物観研究」を刊行しています。

私は多くの学生や行政、実務の方々に恵まれて、今日まで研究を続けて参りました。これは自然保护・生物多様性保全という時代の要請にもとづいてきたからであり、その意味では、幸運なことであったと思います。研究的には道半ばではありますが、この度のこの栄誉を糧にして、さらに邁進してゆきたいと思っております。

とうきゅう環境財団の西本定保理事長をはじめとする理事・評議員の皆様、選考委員会の高橋裕委員長および委員の皆様、ご推薦いただいた社団法人 日本公園緑地協会の丸田頼一会長、および、これまで多くの面からご指導・ご協力いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

関連文献選

1. 井手久登・亀山 章：多摩ニュータウン開発地域の景観育成計画、多摩ニュータウン開発地域の植生および景観管理の基礎的研究、95～110、日本住宅公団、1969
2. 亀山 章：植生法面の二次遷移について、造園雑誌 35 (1)、31～40、1971
3. 井手久登・亀山 章：大台ヶ原の植生、応用植物社会学研究 No. 1、1～48、1972
4. 亀山 章：車道による周辺植生への影響（I）、信州大学農学部紀要 10 (2) 125～146、1973
5. 亀山 章：車道による周辺植生への影響（II）、信州大学農学部紀要 11 (1) 65～86、1974
6. 亀山 章・井手久登・伊藤訓行・勝野武彦・井上康平：道路計画における植生学的環境評価の方法、応用植物社会学研究 』4、1～25、1975
7. 亀山 章：道路建設による周辺植生への影響 総説、応用植物社会学研究 No. 5、75～88、1976
8. 亀山 章：高速道路のり面の植生遷移について（I）、造園雑誌 41 (1)、23～33、1977
9. 亀山 章：高速道路のり面の植生遷移について（II）、造園雑誌 41 (4)、2～15、1978
10. Akira Kameyama : Vegetation und Landscraft Japans, Zur Entwicklung von Vegetation der Boeschungen an Autobahnen in Japan, 439～450, Yokohama Phytosociological Society, 1979
11. 亀山 章：小石川後楽園の植生、応用植物社会学研究 No.10、19～38、1981
12. 亀山 章：地域計画における景観生態学の応用、信州大学環境科学論集 No. 7、1～4、1985
13. 亀山 章・他：日本人の動物に対する態度の類型化について、造園雑誌 55 (5)、19～24、1992
14. 亀山 章・他：日本人の動物に対する態度の特性について、造園雑誌 55 (5)、25～30、1992
15. 細木大輔・米村惣太郎・亀山 章：埋土種子を用いて緑化したのり面の植生の推移、日本緑化工学会誌 25 (4)、339～344、2000
16. 吉永知恵美・亀山 章：都市におけるトウネズミモチ (*Ligustrum lucidum* Ait.) の分布拡大の実態、日本緑化工学会誌 27 (1)、44～49、2001
17. 仲辻周平・亀山 章：絶滅危惧の湿性植物の移植ミティゲーションに関する研究、環境情報科学 30 (3)、81～86、2001
18. 細木大輔・米村惣太郎・亀山 章：森林表土を用いて緑化したのり面における初期の木本の生育、日本緑化工学会誌 28 (1)、73～78、2002
19. 細木大輔・中村勝衛・亀山 章：切土のり面緑化における植生基材吹付工を応用した森林表土の利用、日本緑化工学会誌 30 (3)、561～571、2005
20. Hosogi,D.,Yoshinaga,C.,Nakamura,K. and Kameyama A. : Revegetation of an artificial cut-slope by seeds dispersal from the surrounding vegetation.Landscape and Ecological Engineering 2 (1)、2006
21. 細木大輔・中村勝衛・亀山 章：ネット利用型の自然侵入促進工法による切土法面の緑化、日本緑化工学会誌 33 (3)、474～483、2008

略歴

亀山 章（かめやま あきら）

東京農工大学名誉教授、財団法人日本自然保護協会専務理事、NPO 法人東京セントラルパーク理事長、NPO 法人地域自然情報ネットワーク理事長、文化財指定庭園保護協議会会长

<学歴・職歴等>

1943年東京生まれ、東京大学農学部農業生物学科卒業、厚生省国立公園局技官、奈良県企画部技師、信州大学農学部助手、同助教授、同教授、東京農工大学大学院農学府教授を経て2009年退職。専門は造園学、景観生態学、環境緑化工学。

<その他>

文部省大学設置審議会委員、文部科学省文化審議会文化財分科会第三専門調査会名勝委員会委員長、建設省道路審議会環境部会専門委員、農林水産省政策評価会林野庁専門部会委員、東京都自然環境保全審議会委員、東京都文化財保護審議会委員、長野県環境影響評価技術委員会委員長、長野県文化財保護審議会委員、長野県環境審議会委員、府中市景観審議会会长、あきる野市環境審議会会长、相模原市環境審議会会长、日本緑化工学会会長、農村計画学会副会長、日本造園学会常務理事など歴任。

日本造園学会賞、日本緑化工学会賞技術賞、東京都公園協会井下賞、国立公園協会田村賞、日本公園緑地協会北村賞など受賞。

<主な教科書（編著）>

造園学、環境緑化工学、緑地生態学、生態工学（朝倉書店）

<主な技術書（編著）>

緑の景観と植生管理、最先端の緑化技術、水辺のリハビリテーション、雑木林の植生管理、エコロード、エコパーク、街路樹の緑化工、ミティゲーション、自然再生（ソフトサイエンス社）

推薦の言葉

社団法人 日本公園緑地協会
会長 丸田 順一

亀山 章氏推薦にあたり



亀山 章氏は、自然保護と緑地保全の分野において、生物多様性の保全に関する基礎的研究とそれを応用した技術の開発に、一貫して取り組んでこられました。

基礎的研究としては、生態系に対する人為の影響を明らかにするインパクトエコロジーが主と言えます。これらには、都市生態系の研究と道路建設による周辺植生への影響を中心とした事例研究があります。前者については都市環境のもとにおける緑地の種組成のゆがみと樹木の生育特性の変化を明らかにされたものであり、それらの成果は国土交通省や環境省関係の諸施策に役立てられています。後者に関しては、全国的に問題視された自然公園等における道路建設を対象として、大半の道路を調査し、周辺植生に及ぼす影響を実証的に明らかにし道路建設や環境アセスメント施策の基礎的文献として指導的役割を果たしております。

応用した技術の開発に關係したものとしては、生態系の修復・復元に関するレストレーションエコロジー（復元生態学）の分野での成果が多くみられます。ニュータウン調査から得た表土保全に係わる内容や高速道路の法面植生の遷移実態の調査結果は、都市計画、道路計画等の施策内容に反映されています。

氏の学術論文は70編、著書は60編に及びますが、著作の多くは専門教育や技術者養成に活用されています。

学会等での活動は、応用植物社会学研究会、日本造園学会、日本緑化工学会（会長）、動物観研究会（主宰）等幅広く及んでおりますし、氏の長年の業績に対し、日本造園学会賞、日本緑化工学会技術賞、日本公園緑地協会北村賞等が贈られております。

以上のように、亀山 章氏の研究とそれに基づく技術的、社会的貢献は多岐にわたっておりますが、その主題は生物多様性保全であり、現在も財団法人日本自然保護協会 専務理事として、自然保護と生物多様性保全の活動に貢献されております。

■ 役員ならびに選考委員会メンバー紹介 ■



理事長
西本 定保



選考委員長
高橋 裕
東京大学名誉教授
工学博士
専攻 河川工学



小倉 紀雄
東京農工大学名誉教授
理学博士
専攻 環境科学・地球化学



小堀 洋美
東京都市大学
環境情報学部教授
農学博士
専攻 保全生物学



齋藤 潮
東京工業大学
社会理工学研究科 教授
工学博士
専攻 景観原論
計画・設計論



新藤 静夫
千葉大学名誉教授
理学博士
専攻 地質学・鉱物学



鈴木 信夫
千葉大学大学院
医学研究院教授
医学博士
専攻 環境影響生化学



田畠 貞寿
(財)日本自然保護協会
理事長
工学博士
専攻 造園学・環境計画学



宮川 公男
一橋大学名誉教授
商学博士
専攻 経済学・経営学

役員・評議員

(敬称略 50音順)

[理事長]	西 本 定 保	東京急行電鉄株式会社 常任顧問
[理事]	新 井 喜美夫 石 渡 恒 夫 植 木 正 威 大 須賀 賴 彦 小 川 春 男 加 藤 烂 焙 小 長 啓 一	当財団 元理事長 京浜急行電鉄株式会社 取締役社長 東急不動産株式会社 取締役会長 小田急電鉄株式会社 取締役社長 亜細亜大学 学長 京王電鉄株式会社 取締役会長 AOC ホールディングス株式会社 参与 東京急行電鉄株式会社 取締役
	小 沼 通 二 櫻 井 孝 順 中 村 英 夫 中 村 良 夫 涌 井 史 郎	東京都市大学 名誉教授 第一生命保険相互会社 相談役 東京都市大学 総長 東京工業大学 名誉教授 東京都市大学 教授
[常務理事]	馬 渕 広三郎	当財団 事務局長
[監事]	岩 田 哲 夫 中 川 幸 次	東京急行電鉄株式会社 常勤監査役 財団法人 世界平和研究所 副会長
[評議員]	井 原 國 芳 海老原 大 樹 上 條 清 文 越 村 敏 昭 後 藤 ヨシ子 志 村 安 弘 鈴 木 學 高 橋 裕 鳥 井 信 吾 西 岡 浩 史 水 田 寛 和 山 口 裕 啓	東京急行電鉄株式会社 顧問 東京都市大学 名誉教授 同大学等々力中学校・高等学校 校長 東京急行電鉄株式会社 取締役会長 東京急行電鉄株式会社 取締役社長 横浜商工会議所 副会頭 株式会社 東芝 執行役常務 株式会社 日立製作所 執行役常務 東京大学 名誉教授／選考委員長 サントリー株式会社 取締役副社長 川崎商工会議所 会頭 株式会社 東急百貨店 取締役相談役 学校法人 五島育英会 理事長

財団の概要

設立の趣旨

財団法人 とうきゅう環境浄化財団（現公益財団法人 とうきゅう環境財団）は、東京急行電鉄株式会社の創立50周年を記念して昭和49年8月に設立されました。

東京急行電鉄株式会社は、大正11年、当時東京西南部の多摩川沿いや洗足等において文化住宅地の経営を行っていた会社から分離、創業されました。

事業基盤が多摩川流域にあり、その地域社会への感謝の気持ちに基き、流域の環境改善を図りたいとの趣旨により、本財団は設立されたものです。

概要

設立	昭和49年8月28日
公益財団法人移行日	平成22年10月1日
行政府	内閣府
基本財産	9億7千5百万円 (平成22年10月現在)

公益財団法人とうきゅう環境財団

〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14
(渋谷地下鉄ビル8F)

TEL (03)3400-9142

FAX (03)3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv/>

